

安芸津斎場使用上の注意とお願い

この度のご逝去に対し、心からお悔やみを申し上げます。

ご遺体を火葬されるときは、次の事項を必ず守ってください。

■火葬場の使用について

- (1) 死体（死胎）埋火葬許可証等をご遺体搬入の時に斎場を管理している職員に提出してください。
- (2) 斎場にいる職員の指示に従ってください。
- (3) 次のようなものは、炉や機器類を破損する原因となりますので、絶対に棺の中へ入れないでください。

- ① プラスチック類（おもちゃ、人形など）
- ② ガラス製品（酒びん、ビールびん、化粧品など）
- ③ 金属製品（腕時計、指輪、めがね など）
- ④ 危険物（ガスライターなど爆発性のあるもの）
- ⑤ 書類、果物など燃えにくい品物
- ⑥ 布団、毛布、綿類の厚いもの
- ⑦ ドライアイス（出棺の際、取り除いてください）
- ⑧ 医療治療器具（ペースメーカー、コルセットなど）

※ペースメーカーは、リチウム電池が入っており、「爆発事故」を起こし大変危険なため、病院で取り除いてもらってください。除去されてない場合は、斎場従事者のけがを防ぐため、火葬前に必ずその旨をお知らせください。

- (4) お棺は寝棺として、次の大きさ以内にしてください。

	長さ	幅	高さ
標準炉	1 8 3 c m まで	5 5 c m まで	5 3 c m まで
大型炉	2 1 0 c m まで	6 4 c m まで	5 6 c m まで

※なお、「ひがしひろしま聖苑」では、これより大きい棺（長さ2 2 2 c m、幅7 5 c m、高さ5 8 c mまで）に対応できる炉がありますので、事前に右下枠内記載の【指定管理者】へご相談ください。

■待合室の利用について

- (1) お骨上げまでの間は、待合室をご利用ください。
- (2) お茶等の飲食をされた場合は、ゴミ等はお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

■その他

- (1) 斎場の備品は丁寧に取扱いってください。
- (2) 斎場正面は霊柩車以外は進入できません。一般車両は、駐車場へ駐車してください。
- (3) 所定の場所以外での飲食、または喫煙をしないでください。
- (4) 施設利用時間は午前9時から午後5時までですが、火葬時間が約2時間必要なため、受付は午後3時までとなっています。告別式の時間帯を繰り上げるなど、適正な斎場運営にご協力ください。このため、ご遺体の搬入が午後3時までにできるようご配慮ください。

【施 設 利 用 時 間】 9 時 ～ 1 7 時まで（受付時間は、1 5 時まで）

【開 場 時 間】 告別式（火葬のみの場合は火葬）の1時間前の開場となります。
※早期のご来場はご遠慮いただきますようご協力をお願いします。

【休 場 日】 1 月 1 日
※なお、火葬から収骨までの時間は、約2時間かかりますので、斎場待合室でお待ちください。

■安芸津斎場の使用料

区 分	単 位	市民の使用料	市民以外の使用料
1 2 歳以上の遺体	1 体につき	1 0 , 0 0 0 円	3 0 , 0 0 0 円
1 2 歳未満の遺体	1 体につき	5 , 0 0 0 円	1 5 , 0 0 0 円
死 産 児	1 体につき	4 , 0 0 0 円	1 2 , 0 0 0 円
胞 衣 等	1 k g までごとに	4 0 0 円	1 , 2 0 0 円

■斎場使用に関するお問い合わせ先

【指定管理者】シナジー・五輪グループ共同企業体

ひがしひろしま聖苑内事務所 電話 (082) 428-6663

※東広島市の各火葬場の管理運営（鍵の開閉、火葬及び斎場使用に関すること等）は平成2 8 年度から東広島市が指定する指定管理者が業務を行っています。

東広島市 生活衛生課 (082) 422-1048
安芸津支所地域振興課（市民生活係） (0846) 45-1102